

保護者各位

越谷市長 高橋 努

(令和2年(2020年)6月29日以降の対応)
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた保育施設の対応について

日頃から教育・保育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月から約4か月にわたり保育施設の臨時休園及び登園自粛を行ってまいりました。結果、現時点に至るまで、保育施設における感染者が確認されておりません。これもひとえに皆様の感染拡大防止に向けた取組への御協力のおかげであると考えており、改めて感謝申し上げます。

小・中学校の分散授業期間にあわせ、令和2年6月28日まで登園自粛をお願いしていましたが、本市における感染症の状況と、感染拡大防止と社会経済活動の両立を持続的に進める政府の方針を踏まえ、6月29日から通常保育に切り替えることとしました。

引き続き感染症対策を行ってまいりますので、ぜひ御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 皆様に御留意いただきたいこと

引き続き、家庭においてお子様や保護者の体温を測るなど健康観察をお願いします。また、お子様や同居の家族が新型コロナウイルス感染症に感染した際、又は感染の疑いがある際は、速やかに利用施設に御連絡ください。

※在籍する施設において、在園児又は職員が感染した場合は、臨時休園となります。

2 4月・5月・6月入所の方(※4月～6月で求職活動等に変更となった方を含む)

- ・育児休業からの復職の場合、8月14日までに職場復帰が必要です。
- ・求職活動の場合、入所月(認定変更月)にあわせ定めた期限までに必要書類の提出が必要です。
(例)4月入所の方：8月15日までに認定変更申請書と勤務(内定)証明書を提出

3 0～2歳児の利用者負担(保育料)の取扱い

令和2年6月分まで、利用状況に基づき日割計算で利用者負担(保育料)を算定します。
令和2年7月分以降は、原則どおりの徴収(月ぎめ)となります。自主的に欠席しても配慮できませんので御留意ください。

※令和2年6月19日時点の状況を踏まえたものとなっています。今後の状況により、対応が変更となる場合がありますので、御承知置きください。

※最新の情報は越谷市公式ホームページの「新型コロナウイルス感染症に係る保育施設の対応について」を御確認ください。

<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/>